# 第5回宮城県震災遺構有識者会議(発言要旨)

日 時: 平成26年9月18日(木)

午後2時30分から午後4時30分

場 所:宮城県庁4階庁議室

# 1 開会

- 2 あいさつ(平川座長)
- 3 議事
- ●平川座長

それでは、始めに前回ご意見いただいたものを事務局でまとめておるので、それについて事務局 より説明いただきたい。

(先に「かんぽの宿松島及びその付帯施設」について東松島市の申し出により候補から外す旨及び 名取市の「旧佐々直工場」に係る動きについて報告)

### ●平川座長

ただいま前回以降の動きについて報告があったが、それについて何かご意見はあるか。 ないようなので続きをお願いしたい。

#### ●事務局

評価シートの説明に入る前に、松本委員より前回の会議の発言について訂正があるとのことであるので先にご説明いただきたい。

#### ●松本氏

前回の会議の中で長坂委員からの質問に答える形で、津波避難ビルに関する構造の基準について学会の基準ではないかということで説明をしたが、精査したところ2011年12月に制定された「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく基準であったので訂正したい。

# ●平川座長

よろしいか。では評価シートについて事務局より説明いただきたい。

(事務局より評価シートについて説明)

## ●平川座長

前回皆様からいただいた意見についてこのように項目に分けてまとめさせていただいた。これに関して追加の意見、また空欄部分についてこれに当てはまるような意見をいただきたい。まず「野蒜駅プラットホーム」についてどうか。

#### ●木村氏

「教訓」について、まず現地を見て津波の高さがよく分からない部分があったので何mという形で表示をして欲しい。このプラットホームについては構造物がきれいに残っている、それがなぜなのかという部分について分かれば「教訓」にもなりうるのではないか。

#### ●平川氏

なぜこの構造物が残ったかということについて、科学的・技術的に評価するのはこの場では難しとは思うが松本委員はどう考えるか。

### ●松本氏

遮るものがなかったので波が抜けていったということだと思うが、人がたくさん集まる施設を海まで距離がない平地に設置してしまったことについて配慮が足りなかったという意味での「教訓」

が考えられる。やはりあのような場所であれば高架の駅を建設する等の配慮もあって良かったと考えられる。

## ●平川座長

今後海岸近くに公共施設を設ける際の配慮という意味での「教訓」も考えられる。他にはどうか。

#### ●長坂氏

事務局に補足をお願いしたいのだが、駅の利用者や職員の避難行動等についてネガティブ、ポジティブな「教訓」を読み取れるようなものがあれば説明いただきたい。

#### ●事務局

残っていた方は駅舎の高層階に逃れて助かったと聞いている。

## ●長坂氏

立地と建物構造だけでなく、避難行動等のソフト面からも例えばJRの職員による的確な避難誘導がされた事実などがあれば、「破壊力の痕跡」が一定程度あることと併せて評価できれば良い。

## ●平川座長

犠牲になったということだけではなく、これにより命が救われた等のことがあれば、そのような 観点からも評価していきたい。

#### ●鈴木氏

震災対策については公共の構造物について大きくやってきたことだとは思うが、公共交通機関であってもこのような被害にあうということは「教訓」になると考えられる。

## ●平川座長

この駅はより内陸部へ移設するが、それについてはこのような「教訓」踏まえてということになると思われる。現場を訪れた方にはそれについても展示等で説明がされるとより分かりやすくなる。 他にはあるか。なければ「かんぽの宿及びその付帯施設」についての評価だが、これについては取り下げることになったが、意見については記録を残して総合評価を行わないことになる。

よろしければ「野蒜小学校」についてご意見をいただきたい。空欄になっている「発信力」についてはどうか。

## ●長坂氏

現在, 暫定的な利用としてNPOが活用していると思うが, もし遺構として残ったあとも何か「教訓」になるようなものを発信するような活用がされていくのであれば, 「発信力」について評価していくのも大事ではないか。その辺について地域や自治体の意向について情報があればいただきたい。

#### ●事務局

東松島市では高台移転のあとも、低地に残る方もいるのでそのような方が集まれるような施設としてであったり、外から復興支援ということで来ている人の活動を継続支援するためにも活用したいというような話を聞いている。今会議の中で出されたご意見を市に伝えてさらに考えていただくというようなこともできればと考えている。

## ●長坂氏

そのような元々おられる方と、外から復興支援で来られる方の活用が、「破壊力の痕跡」を残した遺構の発信の役割を併せて持つということであれば、その活動を「発信力」として評価できる。

## ●太田氏

学校が候補の中にいくつかあるが、避難所になる前提の学校という施設であってもこのように被

災したことについては「教訓」になる。先日、アメリカの方と話をする機会があったが、向こうでは学校が避難所になるということは聞いたことがないとのことであった。調べたわけではないが、昔から学校は山の上にあることが多かったが近代になり低地にも建てられるようになったことで、日本ではイコール避難所として認知されているような重要な場所がこのような被害をうけたということは「教訓」になる。また、日本では学校が避難所として認知されて機能しているという事実は「発信力」として評価してよいかと思う。

### ●平川座長

学校の位置づけも変わってきている。確かに寺や神社は今でも高地にあり今回も津波の被害を免れたものが多いが、住宅地が広がるにつれて学校は低いところにも建てられるようになった。しかし、それでも学校の校舎というものは高さがあるので避難施設としての役割を地元住民の方々が期待するのは当然だろうと考えられる。今回はそれを超えるような大きな津波が来たが、そのようなことも「教訓」として取り入れながら考えていかなければならない。

## ●木村氏

野蒜地区は壊滅的な被害を受けている。学校単体で見るのではなく,「浜市小学校」も同じであるが,地域があって学校があるのだから,これだけ被災した学校という意味でいわば震災遺構の要素を持つ記念館的なものとして地区全体の被害を伝えるような活用を考えて欲しい。もっと視野を広げたような位置づけにしてはどうか。

## ●平川座長

活用には様々な方法があり、遺構というとただ見るものになりがちではあるが、このような学校については使えるところは活用して、一方で津波の痕跡を保存していくというような地元の考えもこの会議としては尊重していきたい。次の「浜市小学校」についても併せてご意見があればどうか。

## ●木村氏

「野蒜小学校」と同様に考えられるとは思うが、地域で施設を活用して伝承をやっていくということがあるのであれば 11 年前の「宮城県北部地震」についても矢本地区では大きな被害があったので津波災害だけでなく、このような内陸型の震災もこの地域ではあるということを併せて伝えてほしい。

#### ●平川座長

様々な災害がこの地区にはあり、そのようなことも展示等で説明されるとよりよく分かるようになると考えられる。では前回の会議に対する補足の意見についてはここまでにして、事務局には再度まとめていただく。

それでは「門脇小学校」,「中浜小学校」.「気仙沼向洋高校」についての検討に入りたい。事務局から説明をいただきたい。

(事務局から「門脇小学校」について説明)

#### ●平川座長

門脇小学校を視察したが中は焼け焦げており、凄惨な現場が残されている。こちらについてご意見をいただきたい。

#### ●木村氏

「破壊力」については、内部の焼損はかなり大きく津波火災の痕跡を残す唯一の施設となり、大きなポイントである。「教訓」については、東日本大震災では津波による火災が各地で起きており、津波火災の危険性を後世に残すという意味で非常に貴重な遺構である。津波による火災が発生した場合人為的な消火は殆ど不可能であるという点も含めて「教訓」になる。

この「門脇小学校」では先ほど 50 人の方が裏山に逃げたという説明があったが、この方々はかなりぎりぎりのところであった。避難を考える上では、このように背後地に高台を控えているので

あれば建物に逃げるというよりも、本来まっしぐらに高台に上るべきであった。高台が近くにある のであれば建物に入らず、高台に上るべきだという「教訓」がはっきり読み取れる。

「発信力」は津波火災の怖さが一番大きい。

「鎮魂」という意味では地元住民の残すことに対する反対の声もあり課題ではあるが、建物内の 犠牲者が居なくても地区で亡くなられた人がかなり居ることを考えれば、地区の悲惨さを伝える貴 重な遺構となる。その時残し方については相当な配慮が必要になってくる。この「鎮魂」という部 分についてはもっと広い地域的な視点でかなり突き詰めて考える必要がある。また意見として内部 の焼損が激しいと話したが、外部からはよく分かりにくい。建物内部に入れるには危険性が高すぎ ることもあり外部の方への被害程度の見せ方については工夫が要り、課題になる。先ほど、住宅が 再建されるということで、住民への配慮、特にグラウンドの活用については考える必要がある。地 区全体の被害を伝える施設も別途要るのではないかとも思う。

### ●平川座長

様々な項目からご意見をいただいた。遺構としての価値は様々な点からも高いだろうと考えられるが、実際に残すとなると地元住民への配慮が必要になるというところであった。地元の太田委員はどうか。

#### ●太田氏

「門脇小学校」は石巻で最初にできた小学校ということもあり、地元の人には象徴的な存在である。この震災が大きな原因となり来年廃校となることもあり、近隣の住民の感情には配慮すべきだと思うが、石巻市民にとって門脇という地名はとても思い入れのあり、歴史のあるものなので「発信力」はあると考えられる。

## ●平川座長

もし遺構として残すことになれば、それもまた学校の歴史としての役割が続いていくとも考えられる。他にいかがか。

## ●鈴木氏

「門脇小学校」については遺構としての価値が十分あると考えられるが、ただこれから保存していく上で、あの大きな建物をどうやって維持していくか問題である。危険な部分については整備をして全体ではなく一部を残していくということも検討課題だと考える。

#### ●平川座長

「門脇小学校」については石巻市でも検討委員会を設置しており、その中でどのような保存方法があるのか、全体保存か、一部保存かも維持費用や初期費用の面からも検討がされている。こちらの会議の中でも重要な問題であると記録をしてほしい。

## ●長坂氏

私も中と外から見たが、先ほど木村委員も言われたように外からはなかなか分かりづらい。津波の直接の被害と言うことであれば、屋上への避難ということである意味可能だったとも言える。特に今後の周辺の土地利用との関係で高さや地盤高でも有効に土地利用ができるぎりぎりの立地である。これがかなり周辺の土地利用を阻害することも考える必要がある。周辺の区画整理事業の進捗をみると、これをこのまま残すと景観的にマッチするのかどうかというのもなかなか相当難しいものがあると思われる。

また先ほどこれも木村委員が言われた津波火災からの「教訓」についてだが、火災自体の破壊力の点で特段津波火災固有に大きいというものは読み取れない、かつ危険でなかなか入れないとなると、どのような形で遺構として保存するかという点についてもっと多面的に地元で議論いただくのが望ましい。一方で、「門脇小学校」の校長先生により災害当時を時系列で再現した映像の記録を残している。そのような災害の映像の記録も見ていただきながらどのように残していくか再度検討していただいた方が良い案件と思われる。

校舎に避難した50名というのも先ほど言われたとおり、ある意味不適切な避難行動である。避

難所として避難してきて、逃げ遅れて本来の日和山へ上るコースではない校舎から渡って逃げたというのは、ネガティブな「教訓」が大きいと実際に救助にあたった教員の方から聞いている。もし 遺構として残すのであればそのような「教訓」もしっかり残してほしい。

### ●平川委員

実際に校舎に逃げ込んで助かったというのは避難行動として有効性があったと通常考えがちではあるが、評価の仕方には多面的な見方があると考えさせられるところである。

## ●松本氏

「破壊力の痕跡」については、流されてきた車から漏れたガソリンに引火して火災が起きて校舎の内外の焼け焦げた姿というのは、「破壊力の痕跡」が非常に大きい貴重な遺構であると考えられ、それが同時に「発信力」にもつながる。

なぜ車や建物が流されて個々に集積したかというと、地形の問題がある。すぐ近くを海と川に囲まれ、後ろには日和山が迫っているということで漂流物の逃げ場がなくなったということで、独特の被害があったと考えられる。それが地形の特徴をよく考慮して避難行動を考えなければならない。先ほど構造基準の話もしたが、この中で漂流物の衝突による被害パターンも含まれており、そのような基準ができたのも「門脇小学校」だけでなく様々な漂流物による被害が大きな検討課題に挙がったためである。今後様々な建物、避難ビルを建設する際に考慮するようにとされているので、そういった意味では非常に大きな「教訓」ではないかと考えられる。またこの間宮崎県日南市の方が仙台市へ視察に訪れたのだが、仙台平野の地形と日南海岸の地形が全く重なるということであった。そのような意味で地形による被害パターンの状況を分析することによって今後の災害対策に資するのではないかと思う。

この「門脇小学校」については残すにあたって、住民の方々の相当な不快感があるとも考えられることから相当工夫した形で残す必要があると思われる。

## ●平川座長

津波火災の痕跡を残す施設として遺構の価値は非常に高いということだが、住民の方々、この地域は可住地域でありまた住居が建つので、反対の意見が出てきており、石巻市の会議でも検討がされている。我々としてはそのような配慮は当然必要であろうということにはなるが、「門脇小学校」の評価にあたっては遺構としての価値はどこにあるかという点について議論を行い、その上で附記していくことになると良いと考えている。他に補足等はあるか。

#### ●事務局

先ほど長坂氏が言われた「土地利用としてはぎりぎりの立地」という点についてだが、土地区画 整理事業と隣接することになるので難しいという意味か。

## ●長坂氏

まさに宅地としての土地利用の周辺になるということで、周りで生活される人々のための何らかの施設としての利用可能性の高い価値ある土地であるとも考えられるのでそのような点も考えてほしいということである。

# ●平川座長

グラウンドもかなり広い敷地であり、どのように使うかというのも市の非常に大きな課題となっている。また校舎をもし解体すれば広い空き地ができ地元に戻ってそこを活用したいという意見、悲惨な建物を毎日見たくはないという意見から解体せよという方もおられる。もし遺構としての価値が非常に高いということになったとき、そういった住民の方たちにどういった配慮ができるのか。一番良いのは見えないようにする工夫だが、それも費用の問題が大きな課題になる。費用を少なくしようとすれば全体保存が本当に可能なのかということもある。この席上ではそのようなことも含めて是非地元で検討していただきたいということでまとめさせていただくということでよろしいか。

それでは続きまして、「中浜小学校」のご説明をいただきたい。

## (事務局から「中浜小学校」について説明)

#### ●平川座長

「中浜小学校」についてご意見はあるか。

#### ●木村氏

山元町の委員会ではまだ最終結論を出している段階ではなく、2回目の会議が終わったところであり、どのようにすれば保存できるか検討しているところである。「中浜小学校」についてはかなり海の近くに立地しており、「被害の痕跡」は大きく残っている。地形的な話をすれば県南は県北と違い、リアス式海岸ではなくフラットな地形が多く、その点ではこのような3、4階の建築物の避難ビルとしての有用性を示したと言える。ただし90人が一夜を過ごしたことを考えれば、避難したときに多分に孤立する可能性があることも考える必要はある。「中浜小学校」の場合は避難にどれくらい時間が掛かるかというような避難計画を事前に作っており、それが発災時に津波が来る時間と避難時間を対比して最終判断をしたという点で、事前の避難計画が実際の避難行動に役に立ったという「教訓」と言える。

また他の遺構候補にないものとして世界初の津波湾というものと隣接している。これが形だけでも残れば津波の猛威を伝える良い教材になるのではないか。屋上からはよく見えるのでできれば残してもらえると、この遺構の付加価値になり得る。

「鎮魂」についてはあまり話はなく、今後の検討課題と思われる。住民アンケートでは校舎の内部を見せるべきとの声が多く、可能であればその方向で地元では検討している。とりわけ避難者が一夜を過ごした屋根裏部屋が殆ど当時のまま残っており、3月11日の寒さをしのぐのに非常に役に立ったという話である。また県南では遺構はほとんどないので非常に貴重であり、県最南端の遺構になる。一方で仙台市とのアクセスは非常に悪いという点や、周囲の活用が全く未定なので下手をするとぽつんと周囲に何もない状況になりかねない。また隣接する体育館は既に撤去されており、保存をするのであれば周辺の被災状況も併せて伝える必要があると考える。

## ●平川座長

津波湾とセットであると価値があるという話であったが、防潮堤ができると自然と消滅してしまうのではないか。

## ●木村氏

自然と埋まっていくと考えられる。残す方法もあるとは思うが。

### ●平川座長

地元の委員会ではその議論もしているのか。

## ●木村氏

そこまではしていない。防潮堤は国の直轄事業でもありなかなか口が出しにくいことがある。県 の協力がないと話が進まないのではないかと思っている。

# ●平川座長

津波湾は他にもできているのでそれもしっかりとした記録として併せて伝えていくようなことが 必要になってくる。「中浜小学校」が残るのであればそのような役割も持たせることができる。他 に意見はあるか。

## ●松本氏

「中浜小学校」はコンクリートの構造体以外がほとんど破壊されている。このような平地では直接的な津波のほかに引き波の破壊力が非常に大きくなる。それが形として残されており、「破壊力の痕跡」があると言える。

また「教訓」としては屋上の屋根裏がハザードマップから考慮されて造られたと聞いたことがあ

る。定かではないのだが屋根裏倉庫と避難階段がハザードマップのデータから造られたということであれば、平場における小学校のあり方について大きな「教訓」になる。

### ●平川座長

これから施設を残すとなれば津波避難施設としての活用もあるだろうか。もし津波避難に配慮されて造られた部分があるのであれば今後もその部分は残されていくことが望ましい。

## ●木村氏

周辺に住宅はなくなるので、津波避難ビルにすれば周辺に訪れた人のためのものになる。

#### ●平川座長

他にはいかがか。

#### ●長坂氏

先ほど避難行動としてベストであったかという話がされたが、平野の場合で津波の到達時間や津波高を勘案すると限界的な判断と言える。その時に今言われた屋上の倉庫等が想定に基づいて上乗せで対策されていたということであれば「教訓」と言える。今は津波到達時間の短い平野部では、被災地外のところも東日本大震災の「教訓」からハード・ソフトで対策をしており、このような施設が残ればより全国に発信できる。

## ●平川座長

他に意見はあるか。なければ次は「気仙沼向洋高校」について説明をいただきたい。

(事務局より「気仙沼向洋高校」について説明)

## ●平川座長

ここは非可住区域か。

### ●事務局

周辺は非可住区域であるが一部丘陵地等で可住地域もある。

#### ●平川座長

津波避難ビルとしての活用も考えてはいるのか。

#### ●事務局

津波が4階までかかっているので、津波避難ビルとしては指定されない。

## ●平川座長

避難の仕方として津波情報を的確に判断しながら避難を行ったという点で参考になる一方で、46名の方が取り残されてかろうじて大丈夫であったということであるが、そのような点も含めてご意見はあるか。牛尾氏はどうか。

### ●牛尾氏

校舎が大きく3つのブロックに分かれており、地元でまだ検討中ということだが全部残すつもりであるのか。

# ●事務局

今回リストにある候補の中で一番大きな施設であると思うが、気仙沼市としても残すとしてどのような残し方ができるか検討中ということで、まだぜひとも残したいというような結論までは出ていない状況である。耐震調査等も行いながら検討中ということであった。

#### ●長坂氏

県が解体費用を計上しているが、解体後の計画等を県が持っているのか。

#### ●事務局

現在国道45号線の西側に「気仙沼向洋高校」の新校舎を建設しており、その工事の中で解体費用も認められるということなので、今回被災した多くの学校がそうであるように、利用しないという決定をして解体費用を計上したところである。今後の活用を考えているわけでない。また周辺は農用地としての活用を考えており、高校の部分だけが土地利用が決まっていないという状況である。

## ●長坂氏

全部ではなく一定程度「教訓」を伝えられるだけの残し方の方が良いという考えもある。「破壊力」についても中に入って見せるのか見せないのか、見せないのであれば写真にあるような車を残しておいても見ることができず「発信力」という点で弱まってしまう。実際に保存をしたときにどれだけ「発信力」があるかを含めて地元でよく検討してほしい。

#### ●鈴木氏

震災遺構としての価値は十分にあると思うが、管理する自治体が果たしてこのような大きな施設をどれだけ管理する能力があるか。学校関係については、価値は価値として、その後の維持管理費について国がみるとか、県がみるとかそのような担保がないとなかなか難しいのではないか。

## ●平川座長

なかなか難しい話である。地元住民では残してほしいという声があるが、市はどのように考えているのか。

## ●事務局

まだ全くフラットな状況で、コンサルの調査結果を待って検討するという状況である。ただし岩井崎の観光も念頭には入れつつ活用を考えたいという話は聞いているが、全くどうするかというのは、コンサルの素案や維持管理費用等が出てきた上でどういう形で残していけるかを考えたいとしている。

#### ●平川座長

我々の会議でも実際に経費はどうするのかという心配はでてくるが、その経費の部分については 踏み込みにくい、それについては地元で検討していただきたい。非常に大きな施設なのでこの会議 でそのような意見が出るのはしかたがないとは考えるが。

#### ●牛尾氏

保存費用等の話が出たが、私が危惧しているのは、確かに「気仙沼向洋高校」は遺構としての価値はあると思うが、我々が保存すべきだというような評価をした時に、ある意味気仙沼市に対して何が何でも保存しなければならないというような論拠になるような、視点の違った議論が出てくるのは問題ではないかと考える。市では向洋高校以外に遺構候補とした施設があったのか。

## ●事務局

8つほどあったのだが、どれも復興事業の中で撤去せざるをえないとかで、残すことができるのはこの「気仙沼向洋高校」だけとなり、残す方向での検討をしているが、何度も言うとおりたいへん大きな施設であるので、どのような残し方があるのかを検討していきたいとのことである。したがって、この会議では、残すとすればこのような「発信力」や「教訓」があるのではないかというようなことをまとめて市にお返しできればと考えている。

### ●平川座長

牛尾委員からもあったように、この会議の検討結果がお墨付きになることについての側面が、結果としてないわけではないと思うが、この会議で対象としていているのは地元より評価をしてほし

いというようなことで出されている。そのような意味では事務局からもあったように、遺構としての価値について我々としては様々な視点でのコメントをいただきたい。

#### ●長坂氏

お墨付きという点についてその他のところので評価項目とは別に維持管理や規模感,土地利用について記載し,地元にお返しして検討いただくのがよいと思う。気仙沼の浸水域で昔の看板建築で有形の文化財に指定されてたものを再生しようという動きがある。市からあがっていないもので何か文化財としての価値があるものについても全体の中で相対化した上で残す意味づけを地域でされるようしていただけると良いのではないか。そういったことも含めてお伝えしていただきたい。

### ●平川座長

松本氏はどうか。

#### ●松本氏

向洋高校も漂流物の衝突の痕跡がある。建物の4階部分に非常に大きなものがぶつかったというのが信じられないというか、想像を絶する「津波の破壊力」だということで「発信力」にもなるのではないか。また車が建物の中まで入っていることについては非常に大きなインパクトがある。ただし、南校舎以外の部分についてはさほど大きなインパクトはない。残すのであれば南校舎を中心に残してほしい。

## ●平川座長

建物の中には入れるものなのか。

#### ●木村氏

中に入ろうと思えば入れるとは思うが,ただし被災建築物に見学のために人が内部に入るのはほとんど前例がない,面倒なことをいえば建築基準法や消防法の範疇に入ってくる。震災遺構の内部見学については特例でOKというふうになっていかないと,非常灯を設置しなければないとか,階段をきちんとしなければならないとかやっていけば,なんのことはない,被災前の元の状態に戻ってしまい,保存する意味がなくなってしまう。法的な問題のすりあわせをしっかりしないと,それについては県の建築担当にもあたってほしい。先ほど申したとおり被災した建物に見学のために入るというのはほとんど前例がない。長崎の城山小学校という被爆校舎は階段室だけ残しており,それは人を入れている。ただし冷暖房もトイレもないもので建築物というのかどうかもわからないがそういったものに人が入って良いのか,法的なもの詰めていかないと,大きな検討課題にはなるが事務局に御願いしたい。

向洋高校についてはかなり高い津波を受け、中の損傷が非常に大きいので「破壊力の痕跡」については二重丸に近い。「教訓」については屋上に逃げた46人についてはこの施設が4階建てでなければかなり危なかったわけで、裏を返せば平地における津波避難ビルの有効性がでたのではないか。「発信力」については気仙沼市はどうしても共徳丸が有名で向洋高校については知名度はあまり高くはないとはいえ、今後のPR次第ではないか。先ほど「中浜小学校」の時に最南端の遺構であるという話をしたが、「気仙沼向洋高校」は最北端の遺構であり、宮城県の北から南まですべて被災エリアであることを示せる、建築物としては点的なものになってしまうが、中浜小とつなげることによって面的な広がりを示せる貴重な遺構である。加えて遺構を学習見学するという意味ではとなりの陸前高田にもかなり遺構が残っており、それらとタイアップができると思う。校舎については被害痕跡が残っているものが全体代表で残せばよい、もし可能であれば他の施設は資料館的な活用はできないか。階(波路)上地区はかなり津波被災の歴史がある、何でも壊せではなくて一つを資料館にという考えもある。

## ●平川座長

建築基準法や消防法については、特に学校施設について人を入れるか入れないかという問題がある。文化財、特に伝統的な建築物、お城や城郭等は特例で人を入れて良いというような方法もあったのではないかと思う。震災遺構という形で残すとしたとき、すぐ文化財として指定されるかは別

として文化財的な価値はあるので、そのようなことも併せて考えていくと何か検討の余地はあるかもしれないと思うが松本委員はどう思うか。

#### ●松本氏

確かに歴史的な建築物は特別な扱いにはなる部分があるが、やはり基本的には不特定多数の人間が出入りするということで構造上の安全性、建築上の防火上の対策、消防法上の消火設備の設置、避難経路の確保、そういったものは基本的に要求されると思う。その中である種の緩和があるかどうかということになる。やはり人が歩く経路を示した上でどのように避難するかを考えながら整理をしていかないと、いわゆる建築物の扱いにはならない。

#### ●平川座長

そのような点についても遺構を残すにあたって、特に外から見るだけではない可能性を探ろうとした場合には是非研究してほしい。また先ほど木村氏から個別な点ではなくつなげて見せるということもできるのではないかというような指摘もあったが、この会議で個別の遺構の価値、評価が出されて地元が判断されて、残すことになればそれぞれが単体で残ることにはなるのだが、もう一つそれが決まった段階でどうやってつないでいくかという計画も考えていかなくてはならない。それは地元の自治体だけでは考えにくい。その部分に県としての役割が出てくると考えている。情報としては環境省がみちのくトレイルという取組を行っているが、そのようなものにのせるとか、または県が独自に回遊のルートを設定するとか、せっかく残された遺構をどのように最大効果を発揮させるかには必要になってくる。

それでは他にいかがだろうか。なければ本日の議論は以上とする。